

公示送達書

次の納税通知書は、本人の住所または居所が不明なため送達できなかったため、地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達する。

なお、当該納税通知書は、総務部税務課市民税班に保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和 8 年 9 月 2 8 日

潟上市長 鈴木 雄大

1. 送達する書類

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

2. 送達を受けるべき者の住所及び氏名

市民税・県民税

住 所	氏 名	備考
不明	DOAN THI THU HOAI	